

事 務 連 絡  
令和5年4月1日

職 員 各 位

消防長 清 水 学

消防本部におけるハラスメント等撲滅について（依命通達）

パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等（以下、「ハラスメント等」という。）が社会的な問題として注目され、ハラスメント等が職場に与える影響は深刻です。

令和3年10月25日に「南アルプス市消防本部ハラスメント等撲滅推進会議設置要綱」、及び「南アルプス市消防本部ハラスメント等防止マニュアル」を定め、ハラスメント等撲滅に向けて取り組んでいます。

令和5年度の取り組みとして、アンケート調査及びセルフチェックを引き続き実施し、また、**職員一人ひとりがハラスメント等について更に理解を深めることを目的とし**、階級ごとに研修会を開催します。

消防の職務を遂行するため、**常に地方公務員としての自覚や責任感、強い使命感を持ち、公務への信用を失墜させることなく、市民への信頼を確保し、また良好な職場環境を整えるよう**、ハラスメント等を撲滅することを通達します。